

平成 30 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 博昭
(コード番号：6719、東証第二部)

会 社 名 FC ホールディングス合同会社
代表者名 職務執行者 マーク・ゾルタン・チバ

問合せ先 富士通コンポーネント株式会社
取締役 倉本 雅晴
電話 03-3450-1601 (代表)

(再訂正)「FC ホールディングス合同会社による
富士通コンポーネント株式会社株式 (証券コード 6719) に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部再訂正について

平成 30 年 7 月 26 日に発表いたしました「FC ホールディングス合同会社による富士通コンポーネント株式会社株式 (証券コード 6719) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」につきまして、一部誤りがございましたので、別紙のとおり訂正いたします。なお、2018 年 7 月 26 日におきましても「(訂正)「FC ホールディングス合同会社による富士通コンポーネント株式会社株式 (証券コード 6719) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正について」をお知らせいたしております。

以上

添付資料：(再訂正)「富士通コンポーネント株式会社株式 (証券コード 6719) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部再訂正について

平成 30 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 FC ホールディングス合同会社
代表者名 職務執行者 マーク・ゾルタン・チバ
問合せ先 倉山 竜二
(TEL. 03-3556-6740)

(再訂正)「富士通コンポーネント株式会社株式 (証券コード 6719) に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部再訂正について

当社が、平成 30 年 7 月 26 日に公表した「富士通コンポーネント株式会社株式 (証券コード 6719) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において、一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。また、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 買付け等の目的等

(3) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

① 対象者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得 (15 ページ目 第五段落及び第六段落)

【訂正前】

「類似上場会社比較法においては、対象者と比較的類似する事業を営む上場企業として、ヒロセ電機株式会社、イリソ電子工業株式会社、第一精工株式会社、SMK 株式会社及び本田通信工業株式会社を選定した上で、市場株価や収益性を示す財務指標との比較を行い、企業価値に対する EBITDA の倍率を用いて、対象者普通株式の 1 株当たりの価値の範囲を 125 円から 358 円までと算定しているとのことです。なお、企業価値に対する EBITDA の倍率は 5.4~6.5 倍となっているとのことです。

DCF 法では、対象者が SMBC 日興証券に提供した平成 30 年 7 月 25 日時点における対象者の平成 31 年 3 月期から平成 33 年 3 月期までの事業計画、及び一般に公開された情報等の諸要素を考慮した対象者の収益予想に基づき、生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて対象者の企業価値や株式価値を計算し、対象者普通株式の 1 株当たりの価値の範囲を 368 円から 789 円までと算定しているとのことです。なお、割引率については、WACC を使用し、7.01%~9.01%を採用したとのことです。継続企業価値の算定に当たっては Exit マルチプル法を採用し、企業価値に対する EBITDA の倍率を 5.5~6.5 倍としているとのことです。SMBC 日興証券が用いた事業計画においては、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれているとのことです。(省略)」

【訂正後】

「類似上場会社比較法においては、対象者と比較的類似する事業を営む上場企業として、ヒロセ電機株式会社、イリソ電子工業株式会社、第一精工株式会社、SMK 株式会社及び本多通信工業株式会社を選定した上で、市場株価や収益性を示す財務指標との比較を行い、企業価値に対する EBITDA の倍率を用いて、対象者普通株式の 1 株当たりの価値の範囲を 125 円から 358 円までと算定しているとのことです。なお、企業価値に対する EBITDA の倍率は 5.4~6.5 倍となっているとのこと

です。

DCF法では、対象者がSMB C日興証券に提供した平成30年7月25日時点における対象者の平成31年3月期から平成33年3月期までの事業計画、及び一般に公開された情報等の諸要素を考慮した対象者の収益予想に基づき、生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて対象者の企業価値や株式価値を計算し、対象者普通株式の1株当たりの価値の範囲を368円から789円までと算定しているとのことです。なお、割引率については、WACCを使用し、7.01%~9.01%を採用したとのことです。継続企業価値の算定に当たってはExitマルチプル法を採用し、企業価値に対するEBITDAの倍率を5.4~6.5倍としているとのことです。SMB C日興証券が用いた事業計画においては、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれているとのことです。
(省略)

以上